会　議　録

会　議　名	令和元年度第１回東浦町男女共同参画推進委員会	
開 催 日 時	令和元年５月 16 日（木） 午前 10 時から正午まで	
開 催 場 所	東浦町役場３階　合同委員会室	
出　席　者	委員	山﨑宏子委員長、中村建志郎副委員長、中島美幸委員、鈴木恵子委員、松下玲子委員、延永保二委員、髙見靖雄委員、関浩二委員、安藤慧委員、児玉しげみ委員、戸張里美委員、外山淳惠委員
	事務局	早川企画政策部長、長坂協働推進課長、筒香課長補佐兼協働推進係長、山田主事
欠　席　者	なし	
議　　題	１　開会 ２　第２次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状況について ３　第３次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の策定に係る住民意識調査について ４　その他 ・第３次東浦町男女共同参画プラン（仮称）策定スケジュールについて	
非公開の理由		
傍聴者の数	０名	
審 議 内 容 （ 概　要 ）	別紙のとおり	

課長補佐兼　12名の出席により会議開催の定足数に達していることを確認
協働推進係　傍聴者の確認（傍聴者０人）
長　　会議録作成のための録音の了承
　　会議資料の確認

1　開会

企画政策部長　本日はお忙しい中ご出席いただき、また、日ごろから本町の男女共同参画推進にご理解・ご協力を賜りましてありがとうございます。

ご案内のとおり、本町では第２次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版により、現在、男女共同参画を推進している。この計画期間が令和２年（2020年）に終了するため、今年度から次期プラン計画の策定に着手する予定である。

策定に当たっては、現在の第２次プランの進捗状況、第２次プランを進める上で見えてきた課題、時代の流れとともに新たに生じている課題等を踏まえながら進めていきたい。皆様のご理解・ご協力を賜りながら、男女共同参画推進委員会と一緒に策定していきたいと思っている。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきたい。

2　議題

（1）第２次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状況について

委員長　議事の進行の仕方について説明。（基本目標ごとに審議する。）

事務局　施策進捗状況調査表の見方について説明。
　　基本目標１「男女共同参画の意識づくり」について抜粋して報告。

■重点施策１－１　正しい理解の促進

委員　「行政文書・広報紙における表現の適正化」について、「不適切なイラストの使用等に注意する」だけでは消極的である。町が多様な生き方を示していけるよう、広報紙のガイドラインの策定を検討していただきたい。他市町では作っているところも多い。

事務局　検討する。

委員　全体に計画に対しきちんと実行できている。「チラシの配布」という項目があるが、配布したチラシはきちんと保管するようにしてほしい。

委　　員　■重点施策１－３　男女平等教育の推進

児童課（保育園）の取り組みについて、保育園の先生方はしっかりこの問題に向き合い、取り組みも毎年進展しているのが分かる。

学校教育課の取り組みについては、LGBT に関する取り組みも必要だが、これだけに特化するのではなく、そうではない子どものジェンダー問題にも取り組んでいただきたい。特に、「施策の内容」にあるとおり、カウンセラーとの連携だけでなく、教職員向けの研修も視野に入れてほしい。

今年度から文部科学省が小中学校のジェンダー問題を調査するための予算を獲得している。先生の中にある無意識な偏見を調査するところから学校の実態調査を始めるようである。

また、多くの課が進捗状況の表に「課題点」を書き込んでいるのは素晴らしい。課題を洗い出し次年度につなげてほしい。

事　務　局　基本目標２「働きやすい環境づくり」について抜粋して報告。

■重点施策２－１　ワーク・ライフ・バランスの実現

委　　員　「仕事と家庭・地域生活との両立の支援」の秘書人事課の項目で、課題点が「男性の育児休業取得率が低いこと」とあるが、これを早急に進めない限り女性活躍は進まない。どの自治体も男性の育休取得率が低く、民間企業の取り組みは進んでいる。UFJ では男性の育児休暇取得１か月を義務にしている。

国は2020年に男性の育児休業取得率13％を目標値に掲げている。東浦町は、国に比べて目標が遅いうえに、昨年度の取得率もゼロである。

昨年３月に、総務省が「地方公務員における女性活躍・働き方改革推進のためのガイドブック」を発行している。この中で女性活躍が進まない原因は「多くは女性職員の側の問題ではない」と記載している。「女性だけに働きかけて問題解決をはかろうとする考え方から脱却し、長時間労働を是正するなど、男性も含め育児・介護に携わる職員が増える時代になってくる」「現時点での地方公共団体の働き方改革は民間企業に比べてもさらに限定的な内容に留まる」といったことについても記載されている。

人手不足の時代にあっては、魅力ある職場にするためには育児休暇を取りやすいということも人を集める目玉になる。自治体においても早晩、優秀な職員が集まらない事態になりかねない。こうした側面については、もっと危機意識を持ってほしい。広島のあ

る町では、育児休暇の取得２週間を義務付けた事例もある。
まずは１人でも男性職員の育児休暇取得をしてほしい。

委　　員　「仕事と家庭・地域生活との両立の支援」の項目で、児童課の取り組みとして「保育園にPR文を配布」という実績が記載してあるが、こういった配布資料は保管をしておいてほしい。どういったPR文を出したか、委員も確認できると良いと思う。

■重点施策２－４　各家庭の状況に応じた自立支援

委　　員　「外国人に対する支援」の項目について、外国人生活相談員が２名に対し相談件数が2,227件とのことだが、２名の相談員だけで対応できているのか。

事　務　局　現時点では対応できているが、年々相談件数が増加傾向にあるため、対応できなくなった場合に備え令和元年度よりタブレット端末を利用した通訳機器の導入をしている。

委　　員　通訳機器は各施設に置いてあるのか。

事　務　局　税務課に１台置いている。月100分以内の利用で、13言語に対応している。外の施設で使う場合には持ち出しも可能。

委　　員　これからは行政職員の数も少なくなってくる。機械に頼れるところは頼ってほしい。これに限らず、機械の導入を全般に進めてもらいたい。

事　務　局　通訳機器について言えば、現場において困った状況が頻繁に発生しているわけではない。今回は現場からの要望はなかったが、協働推進課が働きかけて準備した形である。今後の更なる導入については、実績を見て検討していきたい。

委　　員　外国人住民の多い地域では、日本語ができる子どもが親の通訳として同伴する場合もある。役場では込み入った話をする場合もあり、それは酷だと思うのでそういった負担がかからないようにしてほしい。

委　　員　他市町でこういった機械の利用実績があれば、どのくらい役に立つかを調べた方が良い。AIでも込み入った日本語は誤訳だらけになってしまう。

事　務　局　今回導入した通訳機器はテレビ電話のようなもので、画面の向こうに外国人通訳がいる。近隣では大府市が同様のものを導入している。

事　務　局　基本目標３「男女ともに活躍できるまちづくり」について抜粋して報告。

■重点施策３－１　政策・方針決定への男女共同参画の推進

委　　員　資料２の「公募委員を設置していない審議会等」の男女比率を見ると、「公募委員を設置している審議会等」に比べ、女性の比率がたいへん低くなっている。この要因は何か。

事　務　局　いわゆる「宛て職」で委員が決まることが多く、一般的に男性が各種の役職に就いている場合が多いため女性の比率が低くなっている。

委　　員　審議会等の性質によっては難しいものもあると思うが、これらの審議会等について、公募委員を導入することはできないのか。

事　務　局　審議会等の設置根拠が国の法律であるのか、町の条例あるいは要綱であるのか等によって、公募委員の導入の可否がある。町としては、町長の政策である住民参画を進めるため、できるだけ公募委員を設置するよう見直しをしている。現在ではかなりの審議会等に公募委員の導入が進んでいるが、未だ導入されていない審議会等については、設置根拠によって設置が難しいものであると認識している。

委　　員　宛て職の話が出たが、宛て職を持っている人は 10 も 20 も宛て職で委員会に出ている可能性がある。それも負担になっている。宛て職でも女性の出席をしてもらえるような依頼の仕方にしてもらえれば、負担の軽減にもなると思う。

委　員　長　公募委員のない審議会等への公募委員の導入については、改めて検討してほしい。

委　　員　「本庁女性職員の役職登用率の向上」の項目について、課題点として「達成しているが、若手女性職員の育成が引き続き必要である」と記載があるが、この書き方はもう少し工夫できないか。若手女性職員に能力が無いため増えないようなニュアンスが感じられる。「若手女性職員がより活躍しやすい職場環境を醸成する」といったような表現が良いのではないか。

若手女性職員が結婚・出産で休まざるをえなくなり、能力が伸ばしにくいという事情があると思うが、時間制約のある女性職員も管理職になれるよう職場環境や登用制度を作ることが重要である。

事　務　局　基本目標４「暴力を容認しない社会づくり」について抜粋して報告。

■重点施策４－１　女性に対する暴力の根絶

委　　員　女性の活躍促進のネックになっているのが DV やセクシャルハラスメントである。そういった問題を解消することが女性が社会で活躍することにつながると思う。

委　　員　DV 防止の啓発カードをトイレに置くという項目がある。公共施設の勤労福祉会館や文化センターで学生が勉強することが増えているが、公共施設内にカードが置かれていない。女子学生がトイレに行くときに手にとれるようにしてほしい。

委　　員　厚生労働省が発行している DV 防止カードは、ぜひ子育て支援センターや児童館などに置いてほしい。小さいカードであれば、そっと持って帰ることができる。

（２）第３次東浦町男女共同参画プラン（仮称）の策定に係る住民意識調査について

事　務　局　資料３「男女共同参画に関する住民アンケート（案）」について抜粋して説明

委　　員　アンケートの実施対象は 18 歳以上の男女から 1,500 人を無作為に抽出するとあるが、完全に無作為なのか。性別や年齢で回答には差が出てくると思う。

事　務　局　無作為抽出についてはすべて機械的に行うため、性別や年齢を考慮して調整することはしない。抽出時に男女比の偏りが大きいようであれば、再度抽出をやり直すことはあると思う。

委　　員　集計の仕方について、男女別にクロス集計をするか。

事　務　局　前回の意識調査時と同様にクロス集計の結果も掲載する。

委　　員　問 28「男女共同参画社会を実現するために、行政は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか」について、愛知県の県政世論調査と合わせた設問だと思うが、「労働時間の短縮や在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しをすすめる」は、町行政としてできることがあるのか。

事　務　局　町としてできることは意識啓発等のレベルにとどまってしまうと思う。選択肢の書き方については検討する。

委　員　長　住まいを尋ねる設問について、「県営住宅」という選択肢があるが、設問等の回答によっては個人が特定されてしまう恐れがあるのではないか。小学校区である「石浜西」といったような書き方にできないか。

事　務　局　選択肢の書き方は変更する。

委　　員　設問の順番について、問１で男女共同参画に関する用語の認知度を問うている。前回までは用語関連の設問は最後になっていた。最初に用語説明をすることで男女共同参画に対する関心を持ってもらえるかもしれないが、一般的には用語関係は最後に持ってくることが多い。どちらが良いか。

委　　員　趣旨は最初に説明してあるため、分かりやすい設問から始めた

ほうが良いのではないか。最初から難しい設問だと、回答意欲が削がれてしまう。

委　　員　イラストを入れる等、わかりやすく、息抜きできるようにしてもいいかもしれない。設問が30問近くあるため、回答するのも大変。

子どもの育て方に関する設問で、踏み込んで「男の子の場合」「女の子の場合」に身につけてほしいと思うことを尋ねたのは良いと思う。「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という育て方についてどう思うか、という設問では「同じように育てた方がよい」と答えても、具体的に「どのようなことを身につけてほしいか」と聞くと、差が出てくることが多い。

委　員　長　設問の表現や順番については再度検討してほしい。

委　　員　用語に関する設問について、LGBTを入れてはどうか。世間的にも意識の高まっているトピックである。

事　務　局　検討する。

委　　員　前回の調査では回答者の世帯構成を尋ねる設問があった。今回は世帯構成を尋ねていない意図は何か。女性が活躍できる社会を目指すためには子どもの保育園や児童クラブが充実しないと難しいと思うが、三世帯同居の場合には必要ないという回答をすることが考えられる。世帯によって回答には差が出てくることが想定される。１人親家庭や、祖父母が育てている家庭もある。二世帯・三世帯同居の家庭を標準とするのではなく、子どもと両親の家庭に注目して女性が活躍できる地域を目指した方が良いのではないか。

委　　員　前回のアンケートは1,000名を対象にしているが、回収率は。

事　務　局　４割程度である。

委　　員　今回も質問数が同程度かやや多いくらいなので、回収率も４割程度かと想定される。今回、前回の調査で聞いていなかった居住地域を尋ねた意図は。

事　務　局　地区によって所得の平均や外国人住民の居住割合に差がある。

委　　員　地域で分けられると、内面にかかわるような設問は答えにくい。特定されにくいようにした方がよいのではないか。

委　　員　社会福祉協議会では、昨年度から高齢者、児童、障害・引きこもり等の各地域別の課題を洗い出している。こうした課題にはやはり地域差が見られ、例えば緒川新田の高齢化率が高い地域では引きこもりの方が多かったり、居場所がなかったりといったようなことがあった。今回のアンケートでは介護や児童の問題も含まれるため、地域におけるサービスの平等性を見る意味でも地域別の回答を得る意義はあると思う。

委　　員　地区別のクロス集計までかけるのか。

事　務　局　一部の設問については地区別のクロス集計を行うことを考えている。

委　　員　集計結果を報告書にする段階で、男女共同参画推進委員会からの要望を入れ込んだ形で結果の見せ方を検討してもらえると思う。

性別を問う設問について、「答えたくない」という選択肢を入れたことは英断だと思う。なおのこと用語の設問でLGBTを入れた方がよい。

委　　員　DVについての設問で、身体的暴力以外を暴力だと思っていない方もたくさんいると思うので、アンケートを見てこれが暴力だと気づくこともあると思う。この設問を追加したことは良かった。

委　　員　内閣府の女性活躍推進の部会でも暴力については重点課題になっている。国の動きとしても重視されている。

委　　員　第２次男女共同参画プランで掲げられている意識調査の結果を使った指標評価については、今回の案で網羅されているか。

事　務　局　第２次の評価を行ってから第３次の策定を行うため、指標についてはアンケートで再度調査をする予定である。

委　　員　アンケート結果が、年代によって回答に差が出てくるというのは大きな問題だと思う。子育てや就労に焦点があてられるが、介護についてはこれから重要性が増してくる。地域性の話が出ていたが、東浦町については地域差が大きくあると思う

委　　員　アンケート調査は、ただ回答をもらって集計するだけでは本当の姿が掴めるわけではない。回答結果の補正等は専門の方と話し合いをしなければ自分勝手な数字の解釈になってしまう。

委　　員　コンサルを入れたとしても、担当者によって分析結果はまちまちである。お金をかけてコンサルを雇っても、恣意的なコメントになってしまった事例もある。コンサルも手広く手掛けているため、男女共同参画の分野が得意とは限らない。

進捗状況の洗い出しも進んでいるため、これを基にして次回のプランを作っていけばよい。

委　　員　集計方法によって結果の求め方が違ってくる。アンケートによって自分たちが何を知りたいのかということをはっきり持っていないと、統計的に間違っていたり、客観性に欠ける集計になったりする恐れがある。

委　　員　今回追加した設問の多くは、内閣府や県の調査に合わせたものであるので、集計の仕方についてもそれに沿って行えばよいのではないか。

委　　員　アンケートは今後の土台となる基礎である。頑張って取り組んでほしい。アンケートには限界があるため、課題を書き出して集計の結果発表時にはアンケートの問題点を報告してもらえると客観性が増すと思う。

３　その他

（１）第３次東浦町男女共同参画プラン（仮称）策定スケジュールについて

事　務　局　資料４「第３次東浦町男女共同参画プラン（仮称）策定スケジュール」について抜粋して説明

委　　員　意識調査だけでなくプランの策定も、コンサルを入れずに町が直営で行うということか。

事　務　局　お見込みの通り。

委　員　長　第２次プランの進捗状況及び第３次プランの策定も含め、全体について委員から意見をいただきたい。

委　　員　子育てが落ち着いたころに親の介護が必要になることが多く、女性にとっては働きにくい状況が続いている。その点が住民意識調査から見えてくるとよいと思う。

委　　員　学校では年齢に応じて子どもに教育を行っている。ただ、職場として考えると、それを教えるために教員のワーク・ライフ・バランスが崩れている面もある。

委　　員　社会福祉協議会としてもできることを事業化して一緒に進めていきたい。

委　　員　コミュニティセンターや区の役員、PTA 役員をやると地域とのかかわりが増えてくる。「男女共同参画だから入って」という言い方ではなく、入りたい人が入れるようにしてほしい。また、LGBT について理解のあるまちづくりをしてほしい。

委　　員　男女共同参画推進委員会は部屋の中で協議することが多いが、具体的な活動に結び付く活動をできたら良いと思う。

閉会